

**令和6年度 周防大島町選挙管理委員会
会計年度任用職員 登録募集要領**

令和6年度における選挙事務補助に従事する会計年度任用職員を次のとおり募集する。

1. 登録資格

- 次のいずれにも該当しない者。(地方公務員法第16条)
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 周防大島町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 募集職種・任用条件等

- 任用形態：パートタイム会計年度任用職員
- 職 種：一般事務
- 任用条件等
 - (1) 報 酬：時給1,000円
 - (2) 手当等：交通費（通勤手当相当額）、時間外勤務に係る報酬など
 - (3) ※「衆議院議員総選挙等」については、令和6年度中に解散総選挙または補欠選挙が執行された場合に任用する
- 募集職種一覧

No.	勤務場所	職務内容	任用予定期間	勤務日数・時間	採用予定人数
1	選挙管理委員会 事務局 (大島庁舎内)	事務局業務補助	<ul style="list-style-type: none"> ・周防大島町議会議員一般選挙及び周防大島町長選挙 8月19日～11月22日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の1か月前～3週間後 	週2～4日 程度 6時間/日	若干名
2	大島総合支所 (大島庁舎内)	期日前投票事務補助② (投票事務のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・周防大島町議会議員一般選挙及び周防大島町長選挙 10月23日～10月26日 ・衆議院議員総選挙等 公示日の翌日～執行日の前日 	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名

3	久賀総合支所 (久賀庁舎内)	期日前投票事務補助① (投票日前後の諸準備・ 片付け含む)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月21日～11月1日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の5日前～5日後	左記の内 指定する日 8時間/日	1名
4	久賀総合支所 (久賀庁舎内)	期日前投票事務補助② (投票事務のみ)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月23日～10月26日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の3日前～1日前	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名
5	東和総合支所 (東和庁舎内) 又は 東和総合センター	期日前投票事務補助① (投票日前の諸準備含む)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月22日～10月26日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の4日前～1日前	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名
6	東和総合支所 (東和庁舎内) 又は 東和総合センター	期日前投票事務補助② (投票事務のみ)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月23日～10月26日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の3日前～1日前	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名
7	橘総合支所 (橘庁舎内)	期日前投票事務補助① (投票日前後の諸準備・ 片付け含む)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月21日～11月1日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の5日前～5日後	左記の内 指定する日 8時間/日	1名
8	橘総合支所 (橘庁舎内)	期日前投票事務補助② (投票事務のみ)	・周防大島町議会議員一般選挙 及び周防大島町長選挙 10月23日～10月26日 ・衆議院議員総選挙等 執行日の3日前～1日前	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名

3. 選考方法

登録者の中から書類審査及び面接試験を実施

4. 登録の手続等

○登録申込書の請求方法

(1) 配布

役場各総合支所、各出張所で配布

(2) ホームページからダウンロード

町ホームページ「令和6年度 周防大島町選挙管理委員会会計年度任用職員 登録募集」から登録申込書の様式をダウンロードし、A4判の白紙に印刷して使用してください。

(3) 郵送請求

「令和6年度 周防大島町選挙管理委員会会計年度任用職員 登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封し、周防大島町選挙管理委員会事務局まで請求してください。

○提出書類及び申込方法

(1) 提出書類

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼付け）

(2) 登録受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月27日（月）まで

※上記期間内に衆議院の解散があった場合は、解散の日を期間の終期とする。

(3) 申込方法

ア 持参による申込

上記（2）の期間内に、周防大島町選挙管理委員会事務局（大島庁舎2階役場総務課内）に提出してください。

イ 郵送による申込

「**会計年度任用職員登録申込書**在中」と朱書きした封筒に、上記（1）の提出書類を入れて、周防大島町選挙管理委員会事務局まで郵送してください。（できるだけ簡易書留で郵送してください。）

※受付期間内必着としますので、期限間際での郵送の場合は、速達郵便をご利用ください。

5. お問い合わせ先（郵送先）

総務課内 選挙管理委員会事務局

〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2

総務課人事行政班内

TEL0820-74-1000

FAX0820-74-1016

E-mail soumu@town.suo-oshima.lg.jp

HP アドレス <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/>